1 • 15 ♠ 18:30→20:00

再審請求から3年 三鷹事件再審を考える大阪の集い

三鷹事件の再審は2011年11月10日に遺族・弁護団が申し立て、東京高裁第四刑事部で審理されています。2014年12月24日に6回目の進行協議(三者協議)が開かれるなど、再審申立から3年余が過ぎ大きな山場を迎えています。再審事件では証拠開示が決定的に重要ですが、検察側がこれまで開示した証拠ではまったく不十分です。

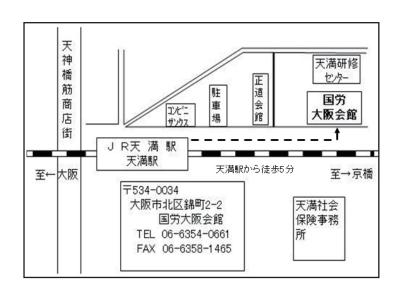
三鷹事件再審請求の現状と課題について報告し、今後の再審実現に向けた道筋を明らかにします。

■日 時

2015年1月15日(木) 18:30~20:00 (開場 18:00)

■会 場 国労大阪会館

■参加費 500円





三鷹事件は1949年7月15日に東京・三鷹市で起きた電車の暴走・転覆事件。事件直後のこの写真には米軍警察・MPの姿が見える。下山事件・松川事件と共に鉄道三大謀略事件と呼ばれた冷戦下の怪事件の一つだ。労働組合等の組織的犯行との主張は退けられたが、竹内景助さんが単独犯として死刑判決を受け、再審請求中の1967年に獄死した。

内容

- ●三鷹事件再審弁護団の報告
- ●三鷹事件関係者からの証言
- ●他の再審事件支援団体からの報告(予定・東住吉冤罪事件等)

主催 三鷹事件再審弁護団

連絡先 東京都三鷹市下連雀 3-6-51-301 080-3038-0954 (伊賀) 090-9820-9484 (川村)